



同盟ブロック会議風景



No.376

編集発行人 中西三洋
治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟

〒113-0034 東京都
文京区湯島2-4-4
平和と労働センター・全労連
会館
電話 03 5842 6461
FAX 03 5842 6462
メール chian@plum.plala.or.jp
振替 00110 6 97793
定価 50円

治安維持法廃止60年 弾圧と闘った 青春の歴史を若ものたちに

敗戦から二カ月もの後の一九四五年十月十五日、政治犯約三千人の釈放とともに、二〇年間暴虐の限りをつくした治安維持法はついに廃止されました。

それから六〇年、憲法九条改悪による「戦争する国づくり」と人権抑圧体制づくりが再び支配勢力によって公然と進められています。9月の総選挙結果も小泉政権の反動政治に勢いを増したかに見えます。

しかし「9条を守れ」の国民の声を押しとどめることはできません。戦後60年間、他国との戦争に参加しなかった日本国憲法の輝きは、世界の人々と日本国民の誇りとなって息づいています。

「ふたたび戦争と暗黒政治を許さない」という私たち同盟の決意は、かつての数十万の治安維持法犠牲者たちのこころざしであり、「憲法9条守れ」の国民的運動の決意に通じています。

治安維持法廃止六〇年の今年、戦争と治安維持法下の弾圧・拷問の暴虐とたたかい、平和と自由を求めた犠牲者たちの青春は、今若ものたち自らの誇りとすべきものです。

各地で開かれた同盟のブロック会議は次代を背負う人々の同盟参加と期待が語られました。国賠署名と同盟運動の歴史的任務を多くの若ものたちに呼びかけ、語りつたえていきましよう。

主 な 記 事

同盟各地のブロック会議	2
顕彰碑/豊原五郎記念碑	3
時の焦点/治安維持法美化の「歴史教科書」	5
抵抗の群像/渡辺満三	5
同盟歌壇/碓田のぼる選	6
CORAP に参加して/柳河瀬精	7
亀戸事件82周年追悼会ほか	7
	8

9条守る運動の先頭に！ 同盟活動交流に熱気 各地のブロック会議

9条守り「戦争と暗黒 政治許さず」九州・沖縄

9月23日、24日、大分県宇佐市で沖縄を含む九州各県からの代表31名が集まりました。

同盟大分県本部立川義人会長(94歳)は「改憲策動、ピラ撒き弾圧などは、戦前の暗黒政治への逆戻りを思わせるが、私たちが闘った時代と違って国民の力が強くなり、若い人が再び戦争と暗黒政治を許さぬ活動に勇躍、9条を守り抜いてほしい」と開会挨拶。

メッセージでは大分市、豊後高田市の基督教牧師、民主、社民、共産の三国会議員、宇佐市長、自由法曹団、県労連議長、自交総連地連委員長、「戦争展」実行委員会、日中友好協会、共産党大分県委員長、大分県県議、宇佐市市議と各界14氏から寄せられました。

会議は遠入健夫理事を議長に中央本部針谷宏一事務局長代行から大会決定の方針と情勢について報

告。大分の岡村弁護士から選挙後の情勢と憲法9条を守る運動の緊急性が提起され、全員で確認。夜の懇親会でも討議は続き、最後に中央常任理事を引退した都留忠久新顧問(84歳)の健康を祈り乾杯。

2日目は福岡の橋本中央常任理事が議長となり、沖縄県同盟はじめ各県からの報告、国連要請に参加した鹿児島県本部里山加寿子副会長の報告、鹿児島県本部上野事務局長から23歳の常任理事の活躍など紹介、新中央常任理事として頑張ると決意表明。最後に新中央常任理事の角銅立身弁護士から今九州で公演中の市民劇場「銃口」を成功させ会員を拡大しようと訴え、来年は沖縄県で開催することを申し合わせ終了。帰路地元歴史博物館を見学しました。(都留)

署名運動の意義を 深める

四国

9月17、18日に四国ブロック会議が開催され、かつてない熱気溢れる会議になりました。出席は22名、地元愛媛だけで11名でした。

1日目は、日本共産党創立大会に参加した中の一人で地元出身の渡辺満三氏の生家跡を訪ね、中川

悦良愛媛県本部会長の話を聞き感銘を受けました。

会場の民宿「山水」に移り、会議はまず日本共産党松山市議団西本団長の挨拶のあと、国賠署名、会員拡大、支部建設などで活発な意見が相次ぎました。国会請願では法務大臣や衆参両院議長は「犠牲者の皆さんはつらい思いをされたい」と言っただけで謝罪はしない、どうすれば謝罪させることができるかという高知県からの発言から、なぜ署名が重要かの討議になり、署名運動は国権の最高機関に立法要求する運動であることと、また国民の世論を高め歴史認識を変えさせる運動であることが論議され、国民過半数の支持獲得をめざそうと討議。

2日目は会員を増やし支部を建設する問題で討議。香川から二〇〇名達成の経験が語られ、掲げた目標を堅持し、対象者をあげて声をかける、拡大の視野を広げるなど語られました。愛媛からは、西条市は10名の会員で始めた、中都市にも支部をつくる決意を表明。

高知は若毛のとの懇談会を定期化する。愛媛、徳島に女性部をつくるなど討議しました。(久保)

すべての県で署名目標 達成を

中国

中国ブロック会議は、総選挙の熱気が覚めやらない9月12、13の両日、中国五県からこれまで最高の56名が参加して広島市で開かれました。

中国本部柳河瀬副会長から、全国大会が打ち出した署名目標の達成、顕彰活動、会員の拡大の達成を受けて討論しました。

四・一六事件弾圧を受けた山口の田熊眞澄さん(96歳)は、法務大臣への要請の模様を報告、自らの弾圧とたたかいたかいを生々しく語りました。

情勢の問題では、総選挙の結果、同盟の活動の重要性がいちだんと明確になった。正しい歴史認識を広げ、憲法九条を守る活動と同盟の任務を結びつけて活動することが強調されました。また、各県本部、支部から、署名活動の教訓、先駆者の足跡を訪ねる歴史探訪活動などが生き生きと報告されました。

署名活動では、昨年の会議ですべての県が目標を達成しようとして認しながらできなかったことが反

省され、今年こそ必ず全県が目標を達成することを確認しました。映画「時代を撃て・多喜一」の上映を通じて若い世代へ働きかけた経験など、会員拡大に力を注ぐことも熱心に語られました。

鳥取県女性部が、毎月会議を開いて学習し、会員を定期的に訪問、楽しいことと結びつけて活動、会員を拡大し、署名目標も達成したという教訓、広島でも長年の懸案だった女性部を立ち上げたことなど、女性部が同盟の活動の牽引車になっていることが語られたのも大きな特徴でした。(勝部)

ソウルからの報告にも学び

近畿

秋晴れの続く9月15日午後、近畿府県の代表30名が京都御所前の平安会館に参集。

京都の岡本会長から歓迎の挨拶の後、柳河瀬同盟副会長より「日本国憲法は戦後60年、戦争放棄を明記した9条は世界に輝いていますが、私たち同盟は憲法改悪に反対する闘いの一翼をにない共同を広げ国民の多数派になるよう奮闘しよう。私は9月23日にソウルで開かれた第4回アジア太平洋法律家

会議に出席して『治安維持法と今日の日本の問題 戦後の特高官僚の暗躍』と題して特別発言。私の発言で治安維持法によって戦前の暗黒時代がもたらされ、戦後の侵略戦争は認の土壌があることがよくわかったと激励された、同盟は今こそ出番のときを迎えています



す」と1時間にわたり報告。

続いて府県の運動の交流が行われ、夜の懇親会では、元大阪民主新報記者の歌手KEIさんから、作家小林多喜一へのレクイエムがプレゼントされました。

翌日も署名活動や会員拡大のすぐれた経験が報告され、今後の運動に大いに参考になりました。

(岡本)

役員先頭に会員拡大

関東

9月13、14日埼玉県の秩父で一都六県(栃木欠席)33名が参加し開かれました。会議は増本一彦中央副会長から総選挙後の情勢と同盟の果すべき役割について報告がされました。

五〇万署名のもつ意義と実現、会員拡大支部建設犠牲者の顕彰活動を中心に都県本部報告を含め討論し24名が発言。総選挙後戦前の国家総動員法の再現「国民保護法」の具体的動きがはじまっている(千葉)。署名活動、昨年目標未達成を反省し県本部体制を強化、出足早くとりくみ、現在昨年を上まわる動きが出ている(茨城)。会員を幹部先頭に20名一気に増やした経験(神奈川)。犠牲者顕彰では二〇〇名調査17名発見パンフ五〇〇部作成普及、財政活動に役立てている活動。名称変更も含む同盟運動刷新の意見も出されました(東京)懇親会で石川さだの、名誉回復ビデオが感動をよびました。二日間の討論は憲法9条を守るたたかいと五〇万署名達成、組織建設そして活動内容をさらに改善し前進

をはかる決意を固めました。散会后、秩父事件史跡めぐりを地元会員の案内で行いました。(松井)

総勢62名参加の熱気

東北

9月20、21日、紅葉の秋田県田沢湖高原駒ヶ岳観光ホテルに、地元秋田県から35名含む62名が集いました。近江谷副会長の報告を受けてから討論、総選挙後の情勢を受けて熱気ある討論が相次ぎ、とりわけ憲法を守る運動での「同盟」の役割と活動が論議され深められました。会員拡大では、この間大きく会員を増やした岩手や青森の経験、すでに今年の目標の半分をやり遂げている秋田支部の署名活動、多様な風化させない活動、学習や支部活動など多くの教訓に満ちた活動を交流しました。来賓として日本共産党秋田県委員長の上健造氏が挨拶されました。夜は恒例の懇親会で、各県からの歌も出て親交を深めました。なお、会議の進め方について、もつと皆が発言や質問ができる工夫をとの意見があり、今後検討することになりました。(大沼)

今年には治安維持法が廃止されて60年目に当たる年です。正確に言うと治安維持法が廃止されたのは一九四五年10月15日でした。天皇が「玉音放送」で、日本がポツダム宣言を受諾し無条件降伏したことを国民に公表してから、ちょうど2カ月後です。なぜ、敗戦と同時に治安維持法を廃止しなかったのでしょうか。ポツダム宣言には日本軍の武装解除とともに、日本の民主化という条件も含まれていました。ポツダム宣言を受諾し、誠実にそれを実行するのであれば、治安維持法こそ、まっさきに廃止すべきであったでしょう。この廃止が遅れたために、哲学者三木清のように、敗戦後獄死した人もあり、横浜事件といわれている言論弾圧事件のように、戦後になつてから、治安維持法によって有罪判決を受けるというようなことがおこったのです。

この悪法が廃止されたのは、敗戦の年の10月4日にGHQが日本政府に対して出したいわゆる人権指令によるものでした。これはポツダム宣言の実行をサボっている日本政府に対して、その実行を催促するもので、さらに10月11日に

は改革指令もだされ、これらの指令によって、女性への選挙権の付与、軍国主義者の追放、教育の自由主義化、労働組合の結成奨励、そして憲法の改正も、すすめられたのです。日本の支配層は戦争に負けたことについては反省しませんが、戦争をおこしたことについては無反省でした。したがって、憲法をはじめとする日本の民主化を、アメリカの「押し付け」とみなし、その骨抜きをはかったので

治安維持法廃止60年

—その今日的意義—

一橋大学名誉教授 浜林 正夫

す。そして、民主化を日本に「押し付け」たアメリカも、一九四八年以降は政策を変更し、日本の支配層の「民主化骨抜き」を後押しするようになったのです。

その後の日本の歴史は、その民主化を骨抜きにしようとする支配層と民主化を守り抜こうとする国民とのたたかひの歴史でした。あるときには民主主義が前進し、あるときには後退させられました。一九五四年には自衛隊が発足し、一九五五年には現在の自由民主党

が結成され、「現行憲法の自主的改正」「占領諸法制の再検討」という綱領を掲げました。一九五六年には教育委員の公選制が廃止され、任命制となりました。戦争犯罪人も釈放され、そのひとりの岸信介は一九五七年に首相になりました。憲法「改正」の動きも出てきますが、一九六〇年の安保闘争で反動化の流れはいったん阻止され、革新の流れが強まりました。一九八〇年代に入って中曽根首

裁判所を設けるとというのが「改正」案です。政党に対する政府の介入を認めようという提案もあります。「押し付け憲法」の60年間で中間にはさんで、明治憲法から新憲法へというのが、自民党の発想のようです。そして戦争を知らない若い世代もこの風潮に流され、「北朝鮮を武力攻撃せよ」という暴言を吐く人さえいます。さすがに天皇元首化という主張はほとんど聞かれなくなりましたが、「公益」の名の下に基本的人権を制限し、女性を家庭へ戻そうとする動きもあります。

相の下でふたたび反動化がはじまります。そしてその流れは現在の小泉内閣の下で急激に加速化し、ついに靖国神社からは、戦争犯罪人は「濡れ衣」を着せられたのだという主張さえ、あらわれるようになりまし。まるで日本は一九四五年8月15日以前に戻ったようです。自民党が作成している憲法「改正」案には、あの侵略戦争に対する反省はまったくありません。自衛隊を自衛軍に昇格させ、海外活動をその任務に加え、軍事

しかし、このような日本の異常な復古調に対して、「日本はあの戦争を忘れたのか」という批判の声が、アジアだけではなく、アメリカやヨーロッパからも聞こえてきます。拉致被害者の中にも、日本の植民地支配や強制連行をまです謝罪することが先だという意見もあります。過去の清算なしに未来への展望はありません。戦争と国内の弾圧とは表裏一体のもので、治安維持法下の弾圧の責任追及こそが、戦前への回帰をとどめ、未来への展望を切り開く力となるでしょう。

顕彰碑

三・一五事件で逮捕され、獄死した不屈の闘士

三・一五事件で逮捕され、獄死した不屈の闘士

豊原五郎記念碑

豊原五郎は、一九〇三年鳥根県那賀郡和田村(現旭町)で生まれた。二〇歳のとき、同じ旭町出身の服部之聡を頼って上京、帝大セツルメントで学び、東京合同労組の書記になり渡部政之輔の指導のもとで活動。一九二七年、病気療養のため帰郷したときには、石見の農民運動を指導援助。日農県連の創設に貢献した。

一九二八年の第一回普選のとき、福岡四区から立候補した徳田球一の選挙オルグとして共産党中央から派遣され、選挙活動、福岡の党組織づくりに貢献。この活動中三・一五事件で逮捕、懲役六年の判決を受け長崎と鹿児島刑務所で服役中、鹿児島刑務所で病状が悪化、一九三二年六月七日瀕死の状況で仮釈放され、郷里に向かうもその途中、小倉の姉星野綾子方死した。事実上の獄死である。獄中で虐待に抗議し、待遇の改善を求めて果敢にたたかった模様は、「豊原五郎獄中からの手紙」(豊原五郎をたたえる会編)で紹介されている。

記念碑は、一九六一(昭和三六)年六月、郷里の旭町和田に建立された。まわりの人たちは今でも五郎さんと親しみを込めて呼び、碑には花束が絶えることはない。旭町の「歴史民族資料館」には、「郷土の偉人」コーナーがある。豊原五郎は、服部之聡とともに、写真と資料が陳列され、日本共産党入党、労働運動、農民運動に貢献した経歴が詳しく紹介されている。治安維持法で弾圧された共産党員を郷土の偉人として町が顕彰している例は全国でも稀ではないだろうか。(鳥根県本部 勝部庸一)



「ロシア革命後、共産主義となつたソ連では、レーニンの死後、スターリンが権力をにぎった。スターリンは重工業の建設、農業の集団化を進め、秘密警察や強制収容所を用いて、数百万の人々を処刑した。ソ連は無階級社会の実現という理想をかかげていたが、現実には過酷な強制労働と膨大な数の犠牲者を生み出した。ソ連は世界中に共産主義を広める拠点でもあった。そのため一九一九年にコミンテルンとよばれる指導組織がつくられた。世界各国の共産党は、コミンテルンの支部と位置づけられ、モスクワの本部の指示を実行し、各国の政府を打倒しようとした。」

時の焦点

「日本でも日本共産党がコミンテルン日本支部として、ひそかに創立された。一九二五年、日本政府はソ連と国交を結んだが、それによって国内に破壊活動がおよぶことを警戒し、同年、私有財産制度の否認などの活動を取りしめる治安維持法を制定した。」

治安維持法を美化・歪曲

—扶桑社本「歴史教科書」—

「一九三三年ヒトラーは政権をにぎって、たちまち独裁体制をつくりあげた。ヒトラーはスターリンと同様に、秘密警察や強制収容所を用いて大量の殺りくを行った。」

「ロシア革命後、共産主義となつたソ連では、レーニンの死後、スターリンが権力をにぎった。スターリンは重工業の建設、農業の集団化を進め、秘密警察や強制収容所を用いて、数百万の人々を処刑した。ソ連は無階級社会の実現という理想をかかげていたが、現実には過酷な強制労働と膨大な数の犠牲者を生み出した。ソ連は世界中に共産主義を広める拠点でもあった。そのため一九一九年にコミンテルンとよばれる指導組織がつくられた。世界各国の共産党は、コミンテルンの支部と位置づけられ、モスクワの本部の指示を実行し、各国の政府を打倒しようとした。」

の「一節。『治安維持法』の語句が出てくるのは、『第二次世界大戦の時代と日本』の章の中でこれだけ。しかも今日でも誤解されやすく、かつ国民の反感を招きやすい『私有財産の否認』の部分強調して、死刑法の対象となつた『国体の変革』の思想弾圧の本質をひたかくしてあります。歴史的出来事として、浜口雄幸や犬養毅首相などの暗殺事件は教えても、山本宣治や小林多喜二の虐殺事件など目にすることはできません。」

これは「ファシズム」の説明ですが、第二次世界大戦は、ファシズムドイツ、イタリアと、天皇制日本軍国主義が同盟を結び世界制覇をもくろんだ侵略戦争。日本の天皇制専制政治にふれないばかりか、特高警察の実在と蛮行には一切口をつぐんでしまっています。(元)

抵抗の群像

共産党創立に参加し

治安維持法阻止をたたかった

渡辺満三



中川悦良
(愛媛県本部会長)

松尾洋氏(新日本新書「治安維持法」の著者)が、松山出身の渡

辺満三を「治安維持法最初の犠牲者」としているのを私が知つたのは『前衛』七六年4月号でした。

一九二五年春

この悪法の適用で、日本人初の弾圧を受けたのは二六年の「京都学連事件」の岩田義道(松山高校出身でも)等ですが、二五年春の法制定阻止のため、満三が、病核(核)をおして、2月19日、東京・芝公園からのデモに参加、警官隊の殴る蹴るの暴行が直接の要因で、5月11日夕刻に死亡(33歳)したのを、松尾氏は「最初の犠牲者」としたのです。

従つて、治安維持法八〇年は、即、渡辺満三没後八〇周年です。

共産党創立参加者の一人
満三は、一九二二年7月15日の

日本共産党創立会議(渋谷伊達町)参加者八人の一人です。

東京の時計工労働運動で、警察の野蛮な弾圧を何度も受け、アナキーゾムの影響から、次第にコミニズムの学習へ。そして社会主義同盟を経て、日本共産党創立

に参加し、初代労働組合(当時は産業)部長にも就きます。さらに石神井の綱領討議の党大会の設営なども担当。創立当時の党で大活躍する中、第一次共産党弾圧で逮捕され、市ヶ谷獄中で関東大震災と白色テロに見舞われ、持病の結核を悪化させ、二五年1月に仮出所中に、2月19日の悪法阻止のデモに参加し、倒れたことは前記の通りです。

道後の奥・椿の里の生まれ彼の生い立ちの調べの特別の困難は、「渡辺満三」が活動上のペン

ネームだった事にありました。

本名が「渡部万蔵」であることが出身小学校の名簿から明かになると、道後の奥のまた奥の山里・「河中」の幅16メートルの藪椿(松山市花)の大樹茂る、旧家佐川家に出生跡が見つかり、ロマン豊かな彼の生い立ちが、次々に明らかになってきました。

彼を育てた母「ふさ」は、公家大名・土佐一条の支家の佐川家末裔本家の代女。「しつかり者」と評判のふさと、隣りの「九川」の渡辺庫次郎との間の子が万蔵(ふさの子「きく」の子との説も)

また、佐川家には「隠れキリシタン」の伝えもあり、一方、九川の渡辺家は平家の落人と言う説も根強く伝えられていました。

時計工争議で警察権力と社会進歩の党の創立者の一人が余りにも日本的な伝説と幾重にもからまる生い立ちを持つていた事には、私達も驚かされましたが、万蔵は村の小学校を出ると松山の時計屋勤めを経て、16歳で上京、巣鴨のナツポルツ商会時計工場の労働者になっていきます。

12年後、大正八(一九一九)年ナツポルツ労働者二八〇名の「賃

金六割増」要求で始まった闘いは、治安警察法による警官隊の暴力的弾圧との数次の闘いに継続。

その中で、階級的理論と献身で信頼され「時計工組合長」にもなったのが渡辺満三でした。

満三が治安維持法阻止に、まさに「命賭けて」闘つた理由は、何よりも、彼自身が警察権力による弾圧と闘い続けてきた、時計工労働運動の体験によるものです。

それは、戦前の抑圧の下で、労働者階級の一人としての、必然の歩みであつたとも言えましよう。

故郷にも貴重な足跡

満三は、また松山の「倉紡争議」や、労働新聞「普及等」にも援助し、甥の佐川梅太郎氏等を、活動家に育て、「社会科学研究会」等にも足跡を残してもいます。

愛媛では今年、6月に満三没後八〇周年行事を、9月には満三の里で同盟の四国ブロック会議も持ちました。そして変革の風土と気風に包まれながら、満三が阻止に命賭けた悪法に、国家賠償等で歴史的審判を下して、彼の遺志を貫くため、同盟の一員として前進する決意を新たにしました。

同盟歌壇

碓田のぼる選

東京都 若林 義文
餓死をせし兵を偲びつ反戦を訴え続け傘寿が過ぎぬ
国防は国民にとって最高の福祉と言はすに恐ろし

〔評〕作者は反戦一途の作品を歌い続けているが、この第一首目、傘寿も過ぎたりといえど今も、といった強い思いが結句ににじむ。二首目結句原作は「すえ恐ろしき」であったが直した。

静岡県 江川 佐一

歳問えば八十五歳という今日に生きて八十三年の党が大好き
政党助成金にかかわりのなきわが党のピラ八千をすがしく配る

〔評〕八十五歳の高齢ながら、創立八十三年の日本共産党に対する信頼感である。二首目原作は「受取らぬ政党助成に縁のなき」で、第一句は説明的すぎ、また「縁のなき」はやや弱い感じ。

新潟県 加茂川ハル子

竹槍で戦つと詠みし我の歌子・孫・友は竹槍知らざり
〔評〕竹槍も理解できない世代。戦争体験はどう伝えられるか。

岐阜県 和田 昌三

月例の九条の会に今肖また僧来て語る不戦の願い
〔評〕寺に九条の碑も建てている僧のひたむきな不戦の願い。

東京都 山崎 元

党と女性を傷つけしまま墮ちてゆくあわれ挽歌は、卑怯者去らば去れ
〔評〕市民道徳に背き党の隊列から墮ちた者への作者の怒り。

CORAP IVに参加してーソウル

柳河瀬 精

九月二、三日の二日間、ソウルの建国大学でCORAP IV(第四回アジア太平洋法律家会議)が開催されました。平和と人権をテーマにアジアで共同の輪を広げることが目的とする法律家・市民の会議で、第一回ニューデリー、第二回東京、第三回ハノイでした。今回は日本、韓国、フィリピン、インド、パキスタンなど二二カ国約二五〇人の参加です。日本からの参加者は約一二〇名でした。

開会式などでは、国際民主法律家協会会長、韓国国家人権委員会委員長、建国大学総長、ソウル弁護士会会長など多彩な人たちが挨拶。韓国の民主化をすすめる「民弁」の活動振りをうかがうことができました。わたしは大会第一日の第二分科会で「治安維持法と今日の日本の問題 戦後の特高官僚の暗躍」について報告しました。報告の前に一人の韓国人が「治安維持法の話聞きに来た。兄が東北帝大に在学中、治安維持法の犠牲になり病死した」と語りかけました。休憩になったとき、韓国軍事政権時代の国家保安犠牲者家族会議長が近寄りてきて、手を固く握り締めてきました。報告を聞いた人たちから「よくわかった」と声がかかりました。会議では、アジア平和共同体、日本国憲法第九条、国家保安法廃止運動、韓国反テロ法案、フィリピンにおける反テロ、アメリカ愛国者法、韓国の良心的兵役拒否問題、韓国の返還米軍事基地汚染処理問題、日本の歴史教科書問題、南北統一問題、核兵器廃止、労働問題など多彩な問題が報告討論されていきます。

大会では、「ソウル宣言」を採択、アジアで共同の輪を広げられることを呼びかけています。

ノムヒョン大統領も「民弁」の出身ですが、民主化や南北統一問題で、韓国の若い弁護士たちが活動する一端に触れたことは、大会に参加した大きな収穫でした。

(同盟本部副会長)

亀戸事件を忘れない

— 82周年追悼会開く —

戦後日本が戦争への道にすすむ中で起きた弾圧事件の一つ。亀戸事件の八十二年追悼会が九月四日、東京・江東区の赤門浄心寺で開かれました。

本共産青年同盟委員長で南葛労働会々員の川合義虎や、純労働者組合の平沢計七ら一〇人が亀戸警察署で虐殺され、六千人以上の朝鮮人や中国人が虐殺されています。

亀戸事件は一九二三(大正12)年九月一日に起きた関東大震災の混乱に乗じて、天皇制政府が労働運動の拠点であった南葛亀戸で、社会主義者らを殺害した事件。日

死亡届も出せず、戸籍も抹消され、ていがないため、お墓もありませんでした。亀戸事件追悼実行委員会

第16回全国女性交流集会へ

とき 11月4日(金)午後1時開会、5日(土)正午

ところ 熱海市・ホテル池田

熱海市東海岸12 40 TEL〇五五七 81 九一六一

記念講演・女性の人權を花咲かせるために

戦前・戦後、そして未来に向かって (仮題)

講師・平山知子(弁護士・元日弁連両性の平等に関する委員会委員長)
 経費・交通費分担金一人二万五千円を当日ご持参ください

(実費支給)。宿泊費、食事は同盟中央負担。

全県から、最低一名は参加して下さい。(女性部)



の努力と赤門浄心寺の協力によって、一九七二(昭和47)年に建てられた「亀戸事件犠牲者の碑」だけです。

追悼会で、今井栄一実行委員長が主催者を代表し、「戦後六十年、憲法九条が重大な段階にあるが、亀戸事件の真実を生きた力に共同の輪を広げたい」とあいさつ。同盟本部を代表し針谷宏一事務局次長が追悼の言葉をのべました。

亀戸事件八十二年追悼会実行委員会では、この事件を風化させないためにも、多くの人に知ってもらおうと、八月二十日「亀戸事件」ゆかりの地のミニ探訪を行い、九月四日には追悼会に先立って、川村俊夫・憲法会議事務局長が「憲法改悪と『非常事態』戦前を繰り返させるな」と題して記念講演も行われました。(針)

事務局日誌

- 9月2・3日 アジア太平洋法律家会議(ソウル・柳河瀬副会長出席)
- 9月4日 亀戸事件82周年追悼会参加(針谷事務局次長出席)
- 9月5日 葛飾ヒラ弾圧第4回公判参加
- 9月11日 衆議院選挙投票日
- 9月12・13日 中国ブロック会議
- 9月13・14日 関東ブロック会議
- 9月14日 国際人權活動日本委員会第6回代表者会議
- 9月15・16日 近畿ブロック会議
- 9月16日 不屈編集委員会
- 9月17・18日 四国ブロック会議
- 9月20・21日 東北ブロック会議
- 9月21日 第16回全国女性交流会実行委員会
- 9月22日 安保破棄全国代表者会議参加
- 9月23・24日 九州・沖縄ブロック会議
- 9月25・26日 北海道ブロック会議
- 9月27・28日 東海ブロック会議
- 9月28日 亀戸事件実行委員会参加
- 9月30日 不屈編集委員会